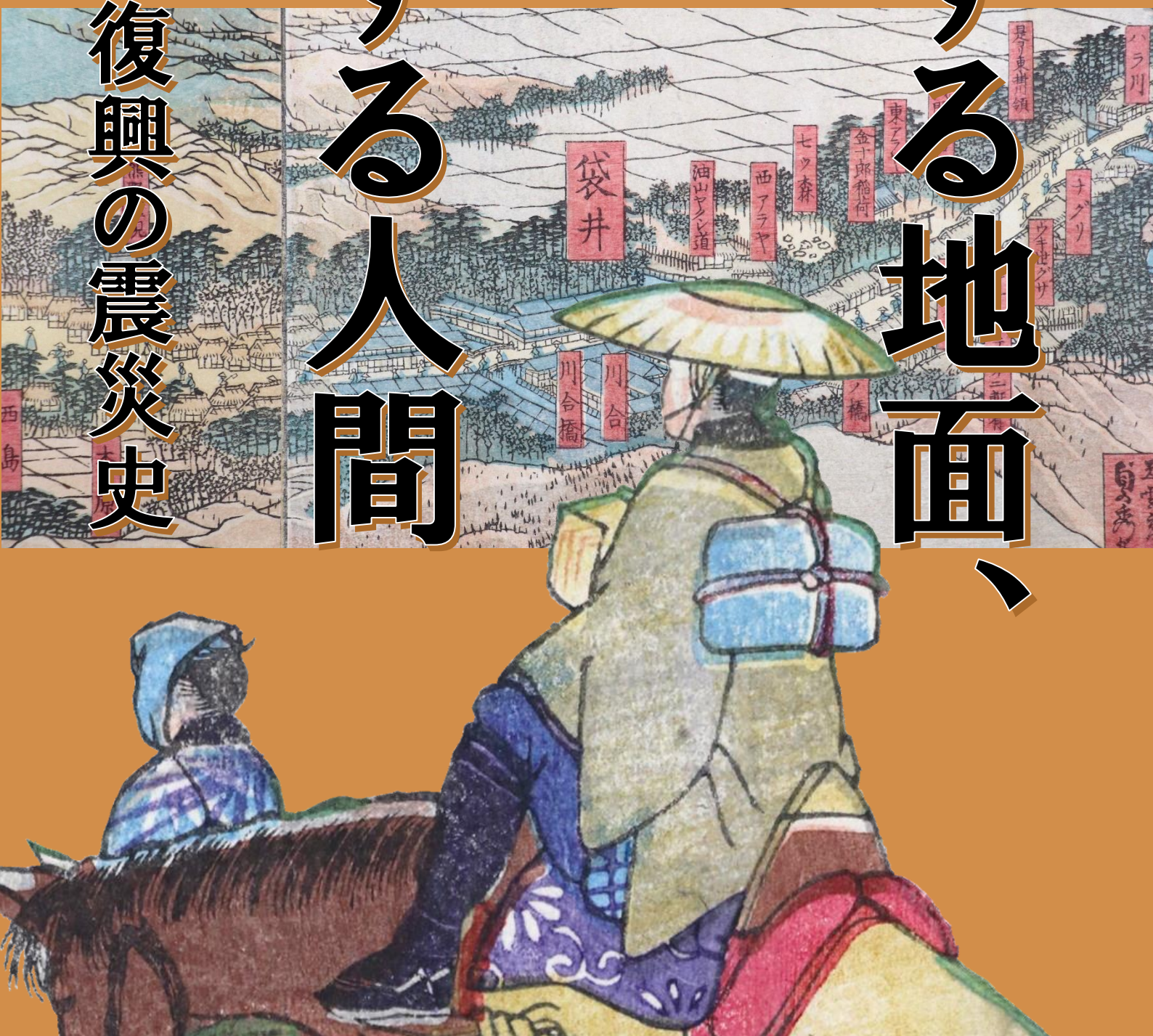


鳴動する地面、

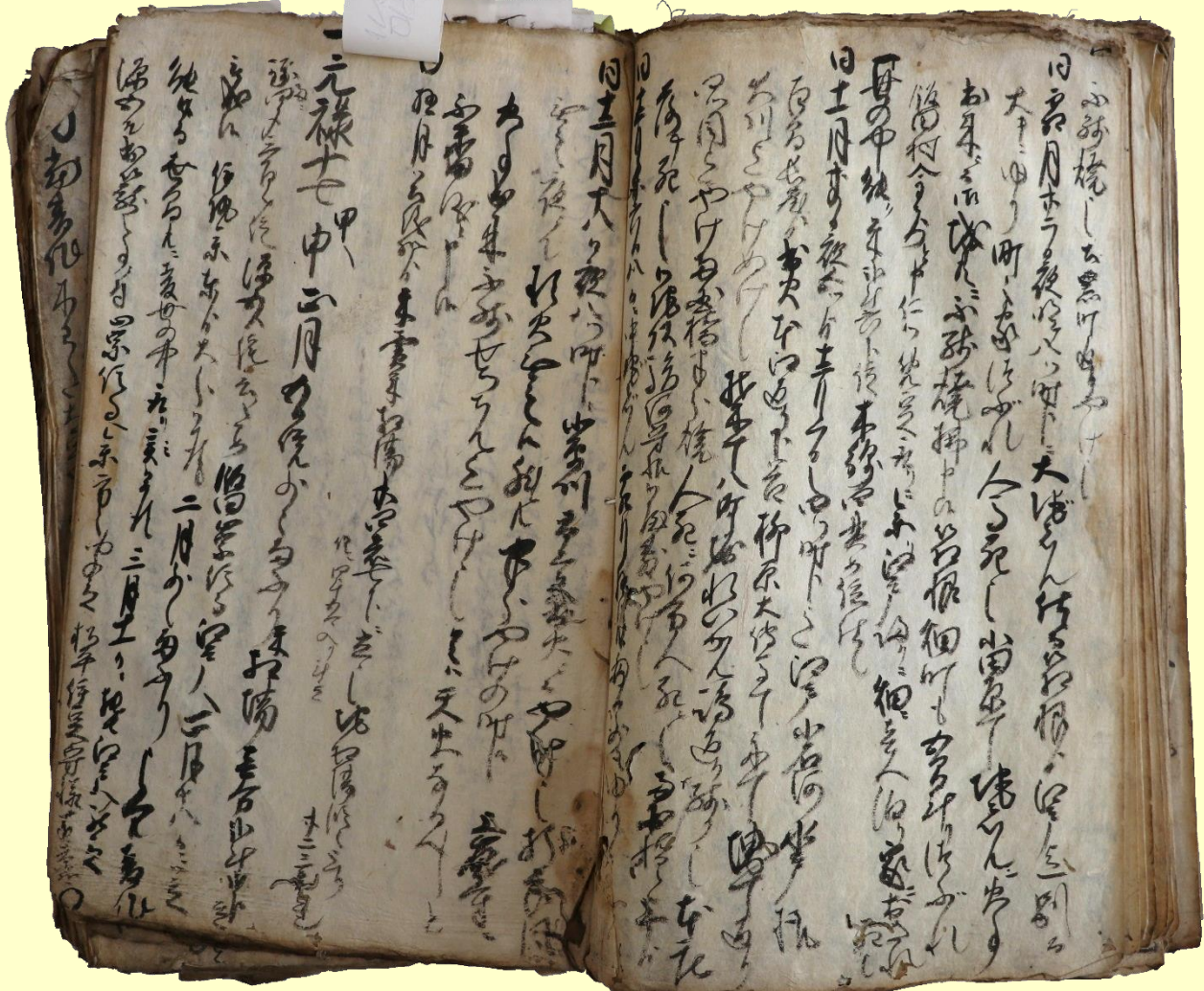
奔走する人間

情報伝達と復興の震災史



元禄地震

遠隔地の震災情報が袋井に



〔足立家記録 二〕元禄16年(1703)11月22日条

元禄十六年十一月二十三日(太陽曆一七〇三年十二月三十一日)の丑刻、相模トラフ周辺で大地震が発生しました(元禄地震)。マグニチュードは七・九〜八・〇、海溝型の地震であり、津波被害も大きく、地震、火事による家屋の被害は二万を越え、死者も一万人を越えたと言います。

元禄地震の揺れは長く続き、小田原では宝永四年(一七〇七)、宝永地震の年まで揺れていたそうです。袋井の北原川村に、「足立家記録」と名づけられている史料があります。代々の日記を後年編纂したもののようで、内容の編纂自体は、筆記からそれほど遠くない時期に行われたようです。

〔足立家記録〕の二巻に元禄地震の記録があります。元禄十六年(一七〇三)十一月二十二日条です。

(元禄十六年/一七〇三)
同霜月廿二日夜明テ八ツ時分ニ大地しん仕候而、(原文「地」に濁点あり)

箱根方江戸迄別而大キニゆり、町之家つぶ

れ、人馬死申候。小田原丁地しんニ火事出来

ニ而、御城共ニ不レ残焼払申候。箱根畑町も五

間計リつぶれ、飯田村金右衛門と申仁ハ、免

定取リニ参リ、江戸帰リニ畑ニ老人泊リ、家ニおさ

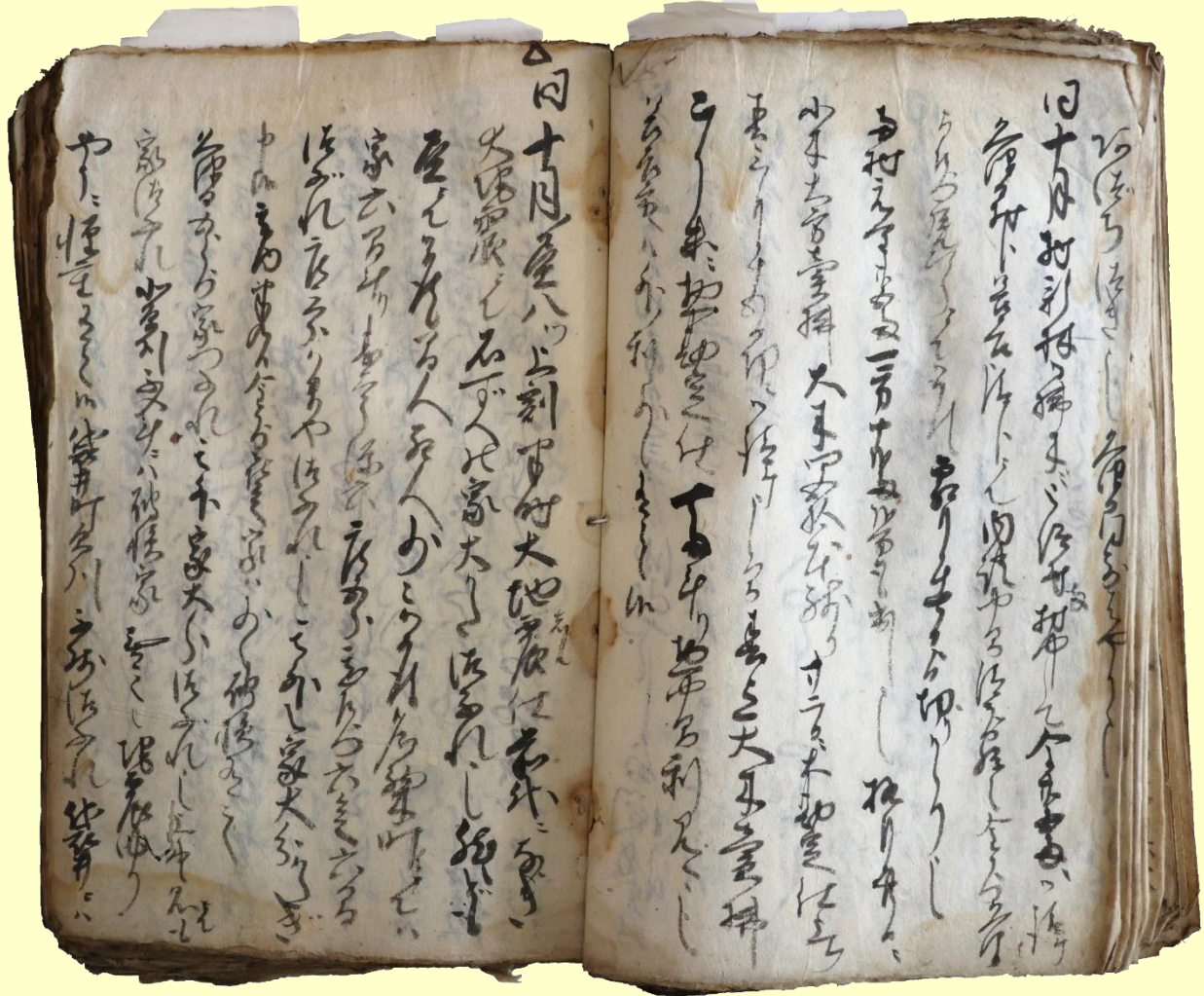
れ死申候。

一、世の中能ク米式斗六分位、木綿四貫め位仕候。

〔現代語訳〕

同(元禄十六年一七〇三)霜月二十二日夜明けて八つ(「夜明」=鶏鳴。丑刻=午前二時

宝永地震——袋井の復興



〔足立家記録 二〕宝永地震条

宝永地震は、宝永四年十月四日（太陽暦一七〇七年十月二十八日）午後二時頃、南海トラフを震源として発生した大地震です。マグニチュード八・四と推定されていて、文献に記録された震災としては、当時までの史上最大級だったと言われています。

宝永地震の四十九日後、宝永四年（一七〇七）十一月二十三日（一七〇七年十二月十六日）午前十時～十一時頃に、富士山の大噴火が発生しました。噴火は和暦で十二月九日まで十六日間断続的に続き、新たに開いた宝永火口から噴出した火山礫や火山灰などの噴出物は、偏西風に乗って静岡県北東部から関東地方に降り注ぎ、甚大な被害をもたらしました。北原川村の「足立家記録 二」には、宝永地震に関する記事も載っています。

曰く、宝永四年（一七〇七）十月某日（後文に「十月四日以後小地震一日一夜ニ五度七度も十日計りゆり」とあることから四日と分かる）の昼八つ上刻半時（十三時頃）に大地震が起こった。石居えの家は大方潰れたが、昼だったので死者は少なかった。

名栗町では家六軒ばかり潰れた。そのほかの家は大分傾いた。久津部の家も大分潰れ、上貫名でも家がつぶれた。北原川・不入斗には破損の家はなかった。地震の揺れ方には場所によって差があるらしい。

袋井町・掛川は残らず潰れ、袋井では、五、六軒が残った。袋井の（後文に掛川のこと書かれているので、前半部は袋井の被害と推測される）死者は十四、五人。負傷者は十人ほど。掛川では四、五人

が死亡。見付町・日坂町は何事もなかった。云々。
袋井近辺の被害はこのように書かれています。この後、全国的な被害が列挙されています。随分詳しいですが、先の元禄地震で見たとように、飛脚や旅人などから情報を得たのでしょう。「薩摩・四国大分ゆり、死人大分ニ風聞御座候」という記述もあるので、風聞の類も飛び回っていたことが分かります。

（前略）

同廿三日ニもかミなりやうニどろ／＼昼方夜迄仕、同晩方富士山すはしり口すなふるひ／＼火もへ上り、石砂さかミ・鎌倉・江戸方（風下）吹、近所五尺、三尺、老尺宛砂つもり大分やけ、ふじ近所甲州にて、一里の内村里皆にげ、死人も有レ之、中とけしからぬ事ニ候。近所なれとも、吉原方西ハ風むき能御座候間、あまり火さき石砂来不レ申候。同極月八日迄焼、八日晚ニひしと焼留リ申候。則富士山ニ焼吹上石たまり、富士山のことくの小山出来。則年号ヲ以宝永山と名付申候。

東風下ノ国小砂八寸老尺、近キハ三尺五尺積リ、麦作すたり申候。
（後略）

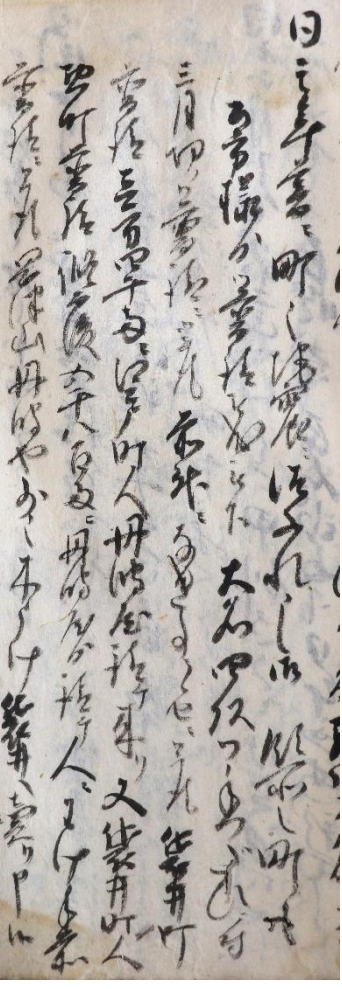
文面を読む限り、北原川村から噴火は見えなかったように思われます。

また、「足立家記録 一二」には、袋井の復興に関する記事もあります。袋井の復興については、江戸の丹嶋屋が請け負いました。

請負金額（入札金額）は一万四千両。その内の五千八百両を、丹嶋屋から、袋井の地元業者に分配し、地元の方で復興しました。これは宝永五年（一七〇八）の閏正月中に行われましたが、復興に取りかかるのに丁度良い時期を見計らった、とのこと。

江戸幕府が入札に参加する業者を指名し、落札した業者に大名から普請を請け負わせる、という仕組みは、元禄地震のときに、荻原重秀が幕府の財政難の中で考え出した方式です。袋井の普請でもその方式が用いられたようです。

また、宝永五年（一七〇八）閏正月下旬には、富士山の焼け灰（テフラ）除去の費用を百姓に割り当てることになり、



江戸の丹嶋屋が袋井普請を請け負った。

三月に払った、
とのこと。テフラの被害を受けた地域では、テフラによって山野などが埋め尽くされた

ため飢饉がひどく、当初御救夫食米の支給（実際には貨幣で支給された）がありました。生活の復旧のため、住民は、幕府からの砂除の補助を求めました。

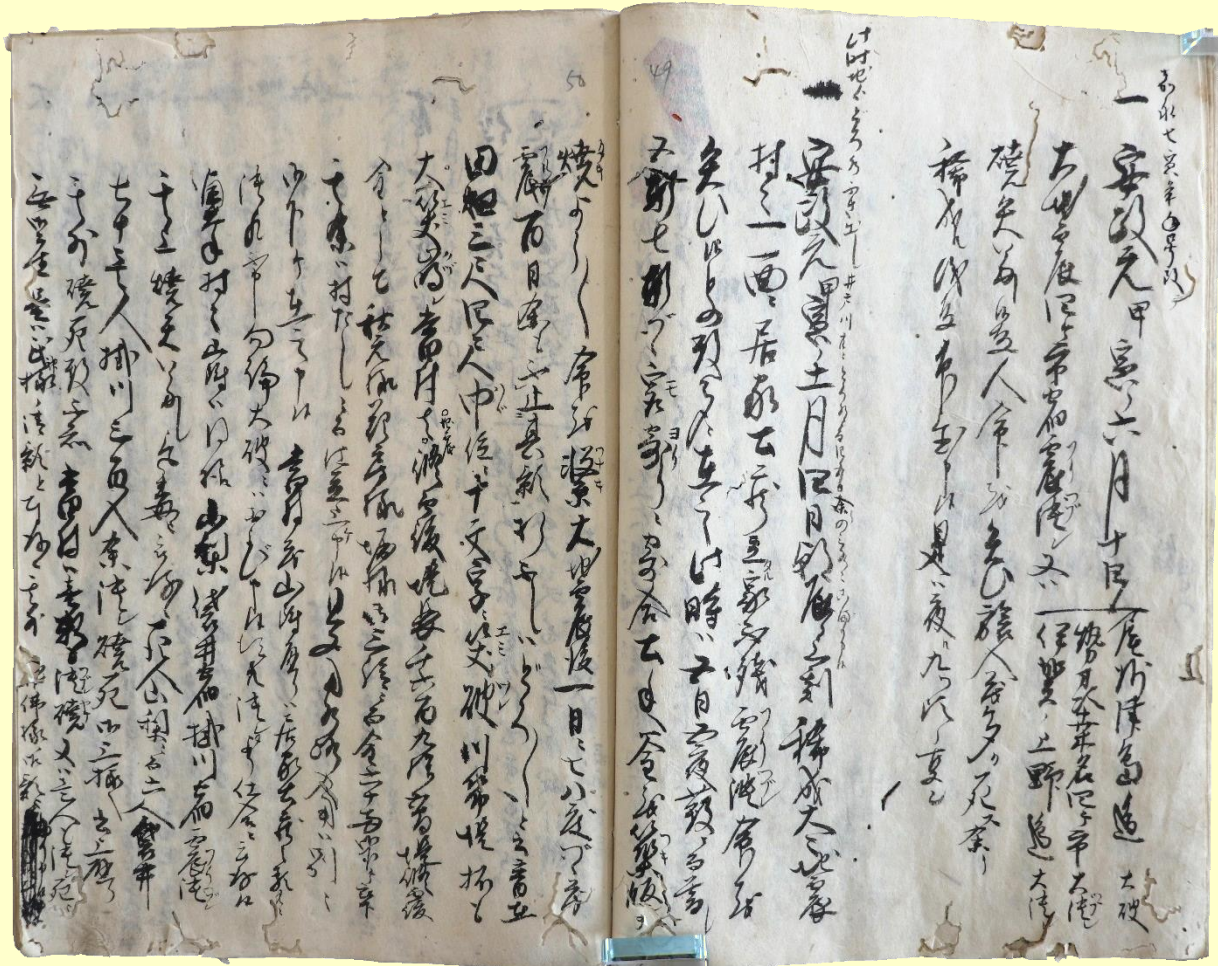
この砂除金は、宝永五年（一七〇八）中に見積もられ、宝永六年（一七〇九）に行われたのですが、「足立家記録 一二」では宝永五年閏正月のこととなっています（閏月の配置は宝永五年で合っています）。後に書いたので間違えた、という可能性もありますが、「閏」を書き落とすならともかく、閏月のように思えます。

他の部分の記述がかなり正確なようなので、もしかししたら、宝永五年見積もりの砂除金とは別の砂除金かもしれません。

【参考文献】

- ① 永原慶二『富士山宝永大爆発』（吉川弘文館、読みなおす日本史、二〇一五年、初出二〇〇二年）。
- ② 中央防災会議 災害教訓の継承に関する専門調査会『1707 富士山宝永噴火報告書』（二〇〇六年）。
- ③ 下重清『過去の災害に学ぶ（第11回） 宝永4年（1707）富士山噴火』（『広報 ぼうやん』No.37、二〇〇七年）。
- ④ 北原系子『元禄地震の江戸城修復と大名手伝普請』（『国史学』二二八、二〇一六年）。

安政地震——江戸時代の災害対応の限界



『嘶伝記』安政地震の記事

嘉永七年十一月四日（太陽暦一八五四年十二月二十三日）午前九時頃、紀伊半島南部の熊野沖から、遠州沖、駿河湾内に至る広い海域を震源として、安政東海地震が起りました。その約三十一時間後の十一月五日の午後四時頃に、紀伊水道から四国にかけての南方海域を震源として発生した安政南海地震と合わせて、「安政東海・南海地震」と呼んだりします。マグニチュードは八・四程とされています。

その翌年、安政二年十月二日（太陽暦一八五五年十一月十一日）夜四時（午後十時）ころにも、江戸を中心に大地震があり、こちらは安政江戸地震と呼ばれています。

安政東海・南海地震は、南海トラフを震源とする大地震で、一〇〇—一五〇年周期で発生すると見られているため、研究者からも注目が集まっています。安政東海・南海地震の特徴は史料が多いことで、全国に大量の史料が残っています。内閣府の報告書が出された二〇〇五年当時、歴史地震の史料集の中から、安政東海・南海地震関係の史料を集めただけで、総計三〇〇〇頁に及んだと言います。

なお、「安政地震」という名称について、前述のとおり、地震発生は嘉永七年十一月四日（太陽暦一八五四年十二月二十三日）であり、一連の震災を受けて、嘉永七年十一月二十七日（太陽暦一八五五年一月十五日）に「安政」と改元したので、「嘉永七年の東海地震」と呼ぶべき、という主張があります。

袋井における安政東海地震の被害について、根拠

史料とともに分かる範囲をまとめたものは、他に資料を作成しましたので、そちらを御参照ください。

安政東海地震の復興については、領主によってその対応に差があったことが知られています。

例えば、宇刈の村々（掛川領）では、掛川城が大破したため、掛川城の修覆の課役があり、それが大きな負担となったと言います。宇刈では、人によっては、慶応、明治の頃まで復興が成らなかった、という例もあったとのこと（明治二十五年（一八九二）一月十二日付け「安政年度震災状況報告」）。

一方、見取村（旗本領）では、見取村に領地を持つ三人の旗本が、見取村に、堤の修覆金を補助してくれた、と言います。用水路の修覆費用は別に補助してくれました（『嘶伝記』）。

他の村の例も調べて見ると、領主の対応は、御救米（食料）や拝借金（お金）の支給にとどまる例が多いようです。復興は、地元の方に頼っていました。

江戸時代には、藩の領だけでなく、旗本領や天領（幕府領）が入り組み、また、村によっては、一つの村に複数の領主がいる場所（相給）も多くありました。袋井市域も、相給の村が多い地帯です。

そうした村々が連なる地域では、一つの領主が広範囲に復興の対応をすることができず、また、小さな領主（それも江戸など遠隔地に住んでいる）が多いので、復興に対して、財政的にも人材的にも間に合わないということが起こっていたようです。

それが、江戸時代の復興が、地元の人々の力による復興に依存していた原因とみられています。

また、安政東海地震は、情報伝達に関する研究も

進められています。

北原川村の嘉永七年（一八五四）付け『地震書上帖』を見ると、掛川宿問屋に被害情報を集積しているようですが、目付が移動するに際して、通行できる場所や通行予定箇所の被害情報を先にまとめておくために、情報を集めていたようです。

領主側の主導による情報収集の他に、安政東海地震では、飛脚が重要な情報源となっていました。

飛脚は、荷物のみならず、普段から様々な情報を運んでいます。相場の情報や、特に幕末期に顕著ですが、政治情報が多くやりとりされています。

災害時には、飛脚はいち早く災害情報を各地に運ぶ役割を果たしていました。元禄地震の時にも、飛脚が各地の情報を伝えていました。

災害で焼失した荷物などについて、飛脚問屋と荷主はどちらが損害を負担するのか。それは重大な争いとなりました。そのため、飛脚は正確な災害情報を求め、飛脚問屋も、収集した情報を刷り物にして配付。顧客などとも情報共有をして裁判に備えました。自分たちに有利な情報ばかりかな、と思いきや、飛脚の情報はかなり正確だったようです。

ちなみに、『嘶伝記』には、それほど詳しい記事ではないものの、嘉永七年六月十五日（太陽暦一八五四年七月九日）に発生した伊賀上野地震についての記事があります。見たところ、地元には被害はなかったようなので、情報のみ得たのでしょう。鶴松村の安政四年（一八五七）以降「安政地震経過書付」には、安政江戸地震について「十月四日夜凡四ツ時分江戸大地しん^ニ、人死の分数万人と云事、数を知ら

す」とあり、精度はともかく、遠隔地の震災情報が袋井市域にもたらされていたことが分かります。

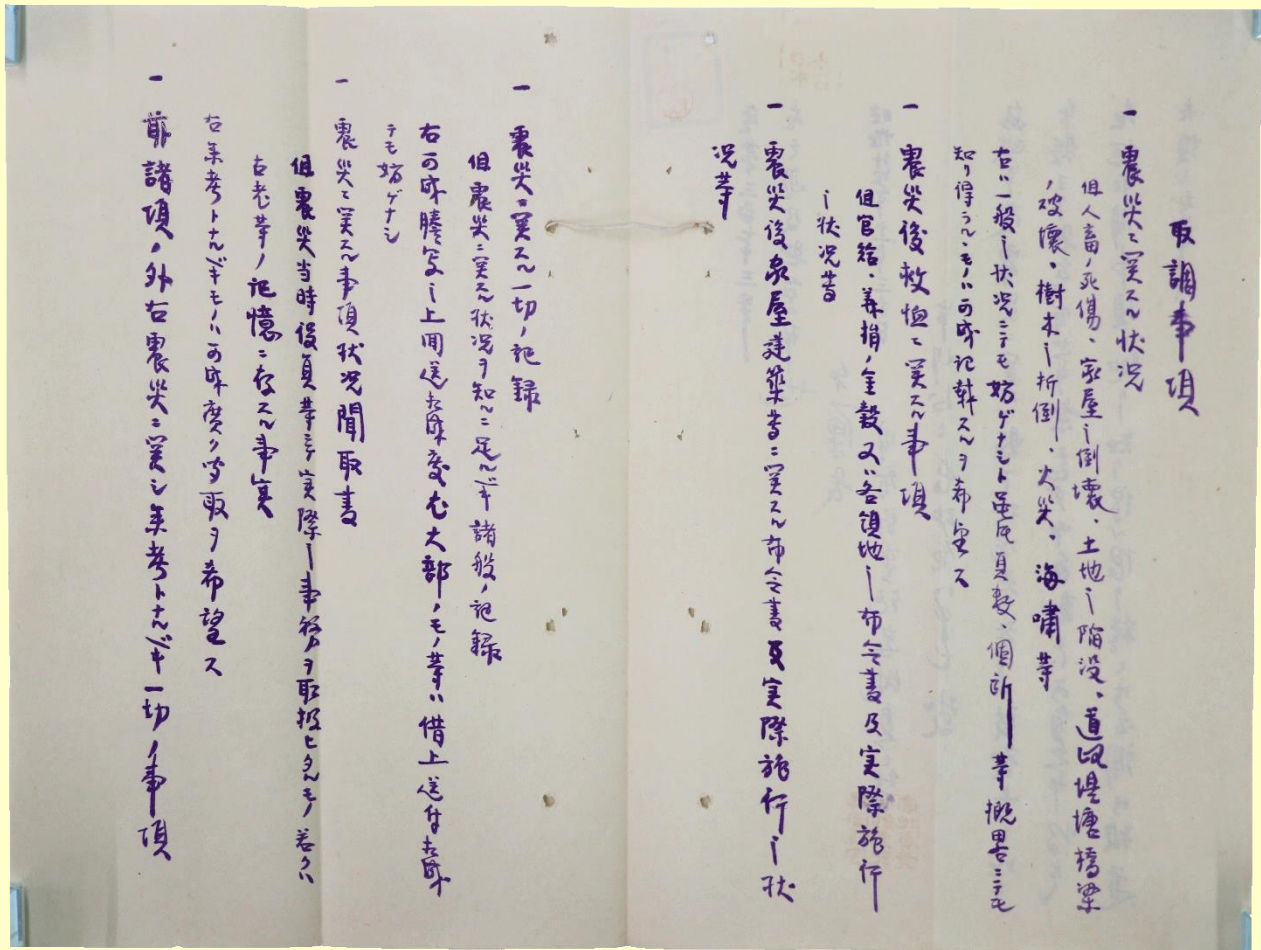
江戸時代にも、災害情報は津々浦々に広まっていた。しかし、江戸時代から明治初頭までの史料を見る限り、情報を得て何か行動をした、というよりも、珍しい（稀成）ことだから記録した、というものが多くあります。

災害情報の共有が、災害（復興や支援）に対する何らかの運動に繋がるまでには、この後にくらかの転換が必要だったのだと思います。その変化は、近代の災害史で見られます。

【参考文献】

- ①中央防災会議 災害教訓の継承に関する専門調査会編「1854 安政東海地震・安政南海地震 報告書」（二〇〇五年）。
- ②中西一郎・西山昭仁「嘉永七年（1854）伊賀上野地震に関する史料——京都府最南部の南山城村・加茂村——」『地震』第二輯第五九巻、二〇〇六年）。
- ③堀井美里「政治情報にみる飛脚の意義——幕末期加賀藩を事例として——」『加賀藩研究』三（〇）、二〇一三年）。
- ④高槻泰郎「近世日本における相場情報の通信技術」『電子情報通信学会誌』一〇〇（九）、二〇一七年）。
- ⑤矢田俊文「近世の巨大地震」（吉川弘文館、歴史文化ライブラリー四六三、二〇一八年）。
- ⑥水本邦彦『土砂留め奉行 河川災害から地域を守る』（吉川弘文館、歴史文化館ライブラリー五五〇、二〇二三年）。

濃尾地震——防災のはじまり



明治 24 年（1891）11 月 30 日付け「庶第三百七十三号」（字刈）

濃尾地震により、帝国大学では地震研究が本格化しました。それは、明治 25 年（1892）6 月 25 日の震災予防調査会発足につながります。

震災予防調査会発足前に、帝国大学は、過去の震災のデータ、それも、経験者が存命の可能性が高い安政地震について、全国的にデータを集めました。上の史料は、そのときの調査依頼です。

明治二十四年（一八九一）十月二十八日午前六時二十八分、福井県南部の山奥から岐阜県西部を縦断して愛知県境に達する、八〇キロメートルに及ぶ断層のずれが地表に現れました。この断層のずれによって起こった震災が濃尾地震です。

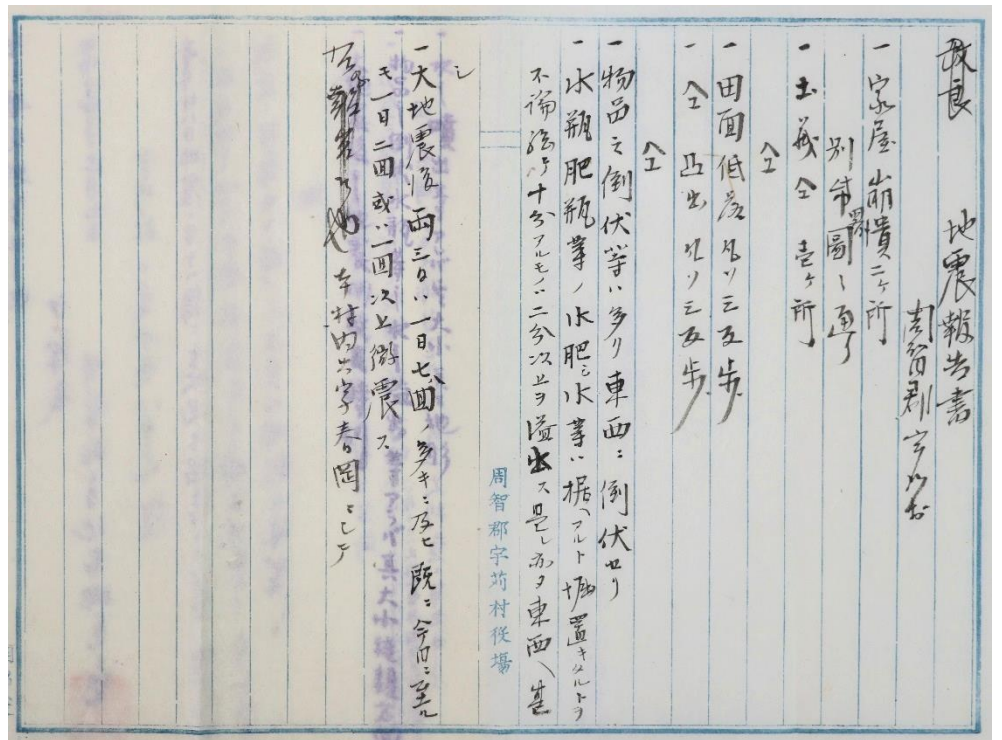
マグニチュードは八。〇。明治以降の近代日本が遭遇した初めての巨大地震であり、日本における地震防災の出発点となった大災害です。それまでの日本の内陸で発生した最大級の地震と言われています。この時に出現した断層のずれは大きく、岐阜県根尾村（現岐阜県本巣市）には、高さ六メートルの断層崖が出現しました。

濃尾地震では、当時新しく登場した写真や石版画といった新メディアが、新聞報道などを通じて災害の様子を克明に紹介しました。この時、ありのままを写す写真に加え、取捨選択により、災害の悲惨さを強調できる石版画によって、報道に大きなインパクトが生まれたと言われています。

こうした報道により、濃尾地震では全国からの義援金の募集がなされました。このことは、後の災害復興にも大きな影響を与えました。

また、濃尾地震で忘れてはならないことは、この災害をきっかけに、明治二十五年（一八九二）六月二十五日、震災予防調査会が発足したことです。震災予防調査会は、防災対策のための国の機関としては、世界的にも早い時期のものです。

濃尾地震の大きな影響は、この災害をきっかけに



明治24年(1891)11月7日付け周智郡宇刈村〔庶第三百四十巻号および回報〕

濃尾地震の被害報告(下書き/途中で記述が終わっている)。

調査を実施しました。この調査が、静岡県から郡へ、さらに各村へ依頼されたものをはじめとして、一連の調査と回答の写しが、宇刈の文書に残っています。

そして、帝国大学は、過去の震災のデータ、それも、経験者が存命の可能性が高い安政地震についても、全国的にデータを集めました。

それまでの言い伝えから、より網羅的、学問的に、過去の災害に学ぶ、災害教訓という考え方が強く打ち出されました。

これが、全国的に安政地震の史料が多い理由の一つでもあります。

宇刈村に残されていた史料は下書きで、途中で記述が終わっているもの(明治二十四年(一八九一)十一月七日付け周智郡宇刈村〔庶第三百四十巻号および回報〕)なのですが、ひとまず、濃尾地震の被害を左に紹介します。

今日ニ至ルモ一日二回或ハ一回以上微震ス。

(後略)

〔現代語訳〕

一、物品が倒れ伏したのは、多くは東西方向に倒れた。

一、水瓶・肥瓶等の水、肥やし水等は、据え置いていたものも掘置いて(穴を掘ってそこに固定していた)いたものも関係なく、全て、中身の二割ほどがあふれたものが多い。

一、大地震の後二、三日は(地震は)一日に七、八回くらいの多さだった。今日に至り、一日二回或いは一回以上微震している。

【参考文献】

- ①中央防災会議災害教訓の継承に関する専門調査会編『1891 濃尾地震』(二〇〇六年)。
- ②長谷川雄高「濃尾地震における浄土宗の活動について」『歴史地震』第33号、二〇一八年。

して、防災という考え方が強く意識されたことです。防災は、その後の諸災害、そして、関東大震災を経て、現代に繋がっています。

この濃尾地震関係の史料が袋井市内で唯一残されているのが、宇刈・春岡です。

震災予防調査会が成立する少し前、明治二十四年(一八九一)十一月に、帝国大学は、加藤弘之総長名で、各県、各省へ、震災についての二十四項目の

(前略)

一、物品之倒伏等ハ多ク東西ニ倒伏セリ。

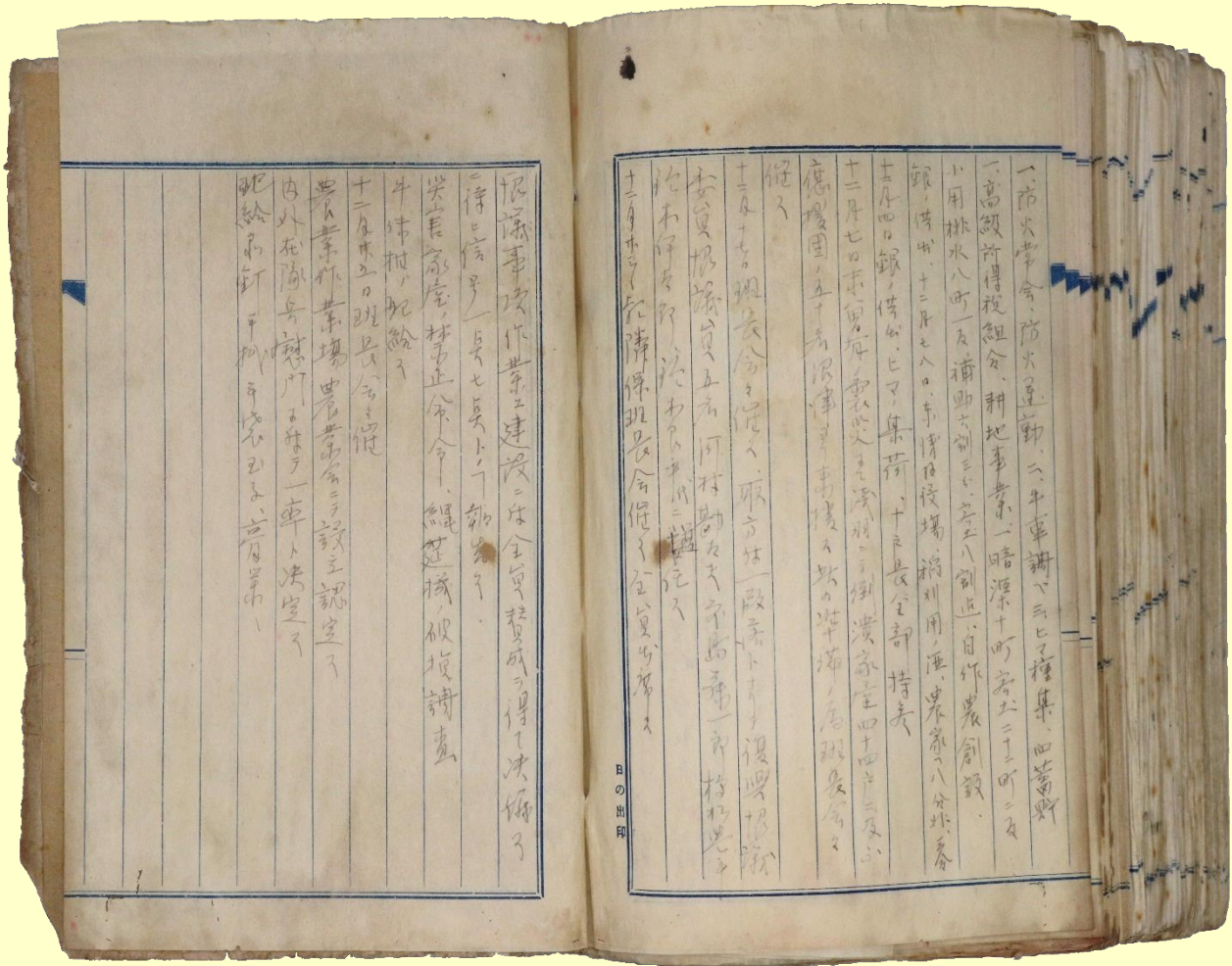
一、水瓶・肥瓶等之水、肥シ水等ハ据ヘアルト掘

置キタルトヲ不レ論、総テ十分アルモノハ二分以上ヲ溢出ス。是レ亦タ東西ヘ甚シ。

一、大地震後兩三日ハ一日七八回ノ多キニ及ヒ、既

一九四四年東南南海地震

全国からの応援団



『大正十五年以後議事録』昭和19年（1944）12月

昭和十九年（一九四四）十二月七日午後一時三十分、海洋プレート沈み込みに伴い発生する、「低角逆断層地震」と呼ばれるタイプの地震（関東大震災と同様）が発生しました。マグニチュード（Mj）は七・九。断層の破壊開始点は、和歌山県新宮市付近でしたが、断層の破壊は北東に進み、東は浜名湖付近まで達したと考えられています。この震災を「一九四四年東南南海地震」など呼びます。

一九四四年東南南海地震は、戦争のさなかに起きた地震だったため、地震の発生そのものが秘密扱いでした。そのような状況のため、一九四四年東南南海地震は情報が少ないのですが、死者は一二三〇人（一二二三人）、全壊家屋は二万六一三〇に達したとも言われています。

愛知・三重・静岡の被害が大きく、静岡県では二九五人が亡くなり、住家全壊も一〇〇〇戸を超えたと言います。静岡県の家屋被害率（全壊戸数に半壊戸数の半分を加え、総戸数で割った値の百分率）の三・一％が最大です。静岡県内では、太田川と菊川の中下流域の揺れが大きく、太田川流域では、袋井市、磐田市で震度七、特に被害が大きかったと考えられています。

地域ごとに被害の性格は異なり、愛知県では工場建物の倒壊による被害が大きく、静岡県では、軟弱地盤上の集落に家屋倒壊が集中し、多くの方が亡くなった、と言われています。遠州地域の軍需工場の被害について調べたものもあります。



『仲光寺震災復興工事費用』

帳簿だが、日付と内容（品目、人工など）を付き合わせると、復興の過程が復元できる。

らなる工作隊は、
 泉外からは栃木、
 秋田、埼玉、山形、
 茨城から来てい
 て、県内からは、
 金谷、三島、見付、
 島田、熱海、掛家、
 水窪から来てい
 ました。
 応援は遠くか
 らだけではなく、
 袋井町在住の医
 師、歯科医師、薬

昭和二十一年（一九四六）秋に書かれ、昭和二十九年（一九五四）十二月一日に校正された、『袋井町震災誌』という史料によると、この震災は報道されなかつたにもかかわらず、各地から応援団がやってきたようで、三島や、静岡、志太、安倍各郡から警防団、青年団、各町内会、部落会員が、役員の指揮のもと続々と応援のためにやってきたと言います。
 また、軍隊からも救援が来ていたようです。
 震災三日目には三島市と熱海市、付近警防団が、かつて伊豆地方の震災（昭和五年（一九三〇）十一月二十六日の北伊豆地震か）のときに救助してもらったお礼だ、と来援したと言います。
 その他、磐田町、掛川町、金谷町の各種団体が来援し、特に志太郡下各町村から来援があり、全潰家屋の片付けに尽力しました。

剤師、薬種商、産婆、看護婦なども袋井町役場に集合し、救護に従事。婦人会、男女青年団が震災家屋の整理と応急処置の握り飯の配給などを行ったとのこと。袋井町内でも被害の少なかった高尾、石野、豊沢方面が食料炊きだしなどの拠点となっていたようです。

上浅羽村の浅羽常設委員（おそらく江戸時代の馬場・柴・末永・弥太井からなる地域）の議事録『大正十五年以後議事録』昭和十九年（一九四四）十二月七日条には、「十二月七日、未曾有ノ震災にて、浅羽ニテ倒潰家屋四十四戸ニ及ぶ。応援団ノ五十名沼津ヨリ来援ス。此の準備ノ為班長会々催ス」とあり、沼津からの応援団があつたことが分かります。

この他、浅羽常設委員『震災記録』には、御殿場農学校の人たちが、浅羽に助けに来てくれたことが書かれています。また、岩田村の在郷軍人会も様々な復旧作業、片付けなどに従事したようです。

寄付金については、地元に近い関係者からのものが多く、上浅羽村では、静岡鉄道株式会社、大政翼賛会、上浅羽郵便局などから震災見舞寄附金が寄せられています（「震災見舞金寄附者芳名簿」）。

浅羽一色（当時は西浅羽村の内）にあつた仲光寺というお寺（今は廃寺）の復興にかかる帳簿を見ると、県や役場の補助を受けつつ復興作業を進めていますが、村の人達の手伝いの人工が最も多く、地域の力が大きかったことが分かります。

【参考文献】

① 東南海地震記録編集委員会編『昭和19年 東南海地震の記

録』（静岡県中遠振興センター、一九八二年）。

② 山下文男『戦時報道管制下 隠された大地震・津波』（新日本出版社、一九八六年）。

③ 青島晃・土屋光永・中野幸子・野嶋宏二・松井孝友「1944年東南海地震により発生し静岡県西部地方と三重県南部地方で記録された地鳴りの方向性」『歴史地震』第20号、二〇〇五年）。

④ 羽島徳太郎「1944年東南海地震津波の目視観測記録―東大地震研究所の通信調査報告から」『津波工学研究報告』第22号、二〇〇五年）。

⑤ 中央防災会議災害教訓の継承に関する専門調査会『1944年東南海・1945三河地震報告書』（二〇〇七年）。

⑥ 川窪広明「1944年の東南海地震と津波の体験談に見る被災者の避難行動」『大手前大学論集』第15号、二〇一四年）。

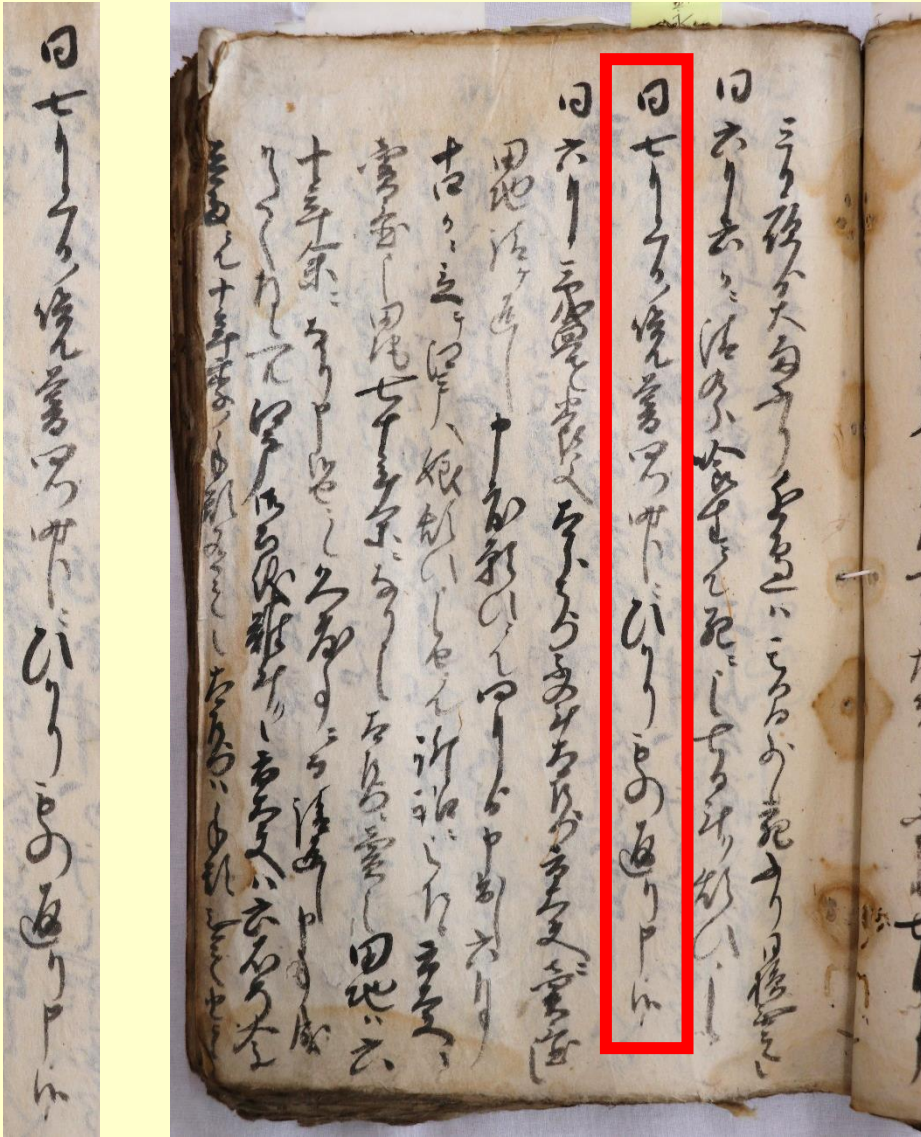
⑦ 武村雅之「1944年東南海地震の被害と教訓」『日本地震工学会誌』二二、二〇一四年）。

⑧ 武村雅之・虎谷健司「1944年12月7日東南海地震の被害統計資料の再整理―震度分布と被害の特徴―」『中部「歴史地震」研究年報』2、二〇一四年）。

⑨ 青島晃・土屋光永・野嶋宏二・松井孝友「1944年東南海地震による静岡県西部地域の軍需工場の被害」『歴史地震』第34号、二〇一九年）。

⑩ 青島晃・土屋光永・中野幸子・野嶋宏二・松井孝友「アンケート調査に基づく1944年東南海地震による静岡県太田川低地の噴水・噴砂発生地点とその地形・地盤条件」『歴史地震』第36号、二〇二一年）。

関係あるのかな？——宝永地震と光り物



〔足立家記録 二〕宝永4年（1707）7月2日条（左は拡大）
午後10時頃に光り物を通ったという。

ところで、「足立家記録 一二」には気になる記事があります。

宝永地震の少し前、宝永四年（一七〇七）七月二日条に、「同七月二日ノ晩暮四ツ時分ニひかりもの通ッ申候」とあります。

晩暮四つ（午後十時頃）に光り物を通った、とのことですが、これは地震と関係があるのでしょいか。元禄地震のときは、『祐之地震道記』元禄十六年（一七〇三）十一月二十一日条「始大地震の時より東方の空に電光あり、夜明までその光やむことなし」などとあり、雷光が目撃されていたようですが、これは空の雷なので、本件の光り物とは関係が無いでしょう。

宝永地震と関係が無いなら無いで、なら一体これは何だったのだろう、と、少し気になる記事です。